

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を希望する方へ

市では、高齢者の肺炎の発病や重症化を予防することを目的に、接種を希望する方に対し費用の一部を助成します。

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種を受けることは、義務ではありません。あくまでも本人が希望する場合に限りです。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で接種を受けてください。

本人の意思確認ができない場合は、接種を受けることはできません。気になることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に医師や担当課にご相談ください。

肺炎球菌感染症の概要

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、咳やくしゃみなどを通じて飛沫感染します。日本人の約5～10%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が増殖し、下気道や血流中へ侵入することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

定期接種対象者

接種当日に座間市に住民登録があり、下記の①または②に該当する方、ただし、過去に1回でも接種したことがある方は、対象外です。

- ① 65歳の方（66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳から64歳までで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で身体障害者手帳1級に該当する方

使用するワクチンと接種方法、そのスケジュール

高齢者に対する肺炎球菌ワクチンは、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）を用いて、1回筋肉内に接種します。

なお、令和8年度から、定期接種で用いるワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）から、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）に変更になりました。

接種券

予防接種を受ける際は、市が交付する接種券とマイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認証を医療機関窓口を持参してください（接種券は回収します）。

- ①の方： 誕生日月の翌月10日ごろに接種券を交付します。
 - ②の方： 接種を希望する1カ月前までに、市に接種券の交付申請を行い、接種券を取得してください。
郵送でのやり取りは3週間程度かかる場合がありますので、余裕をもって申請をしてください。
- ①②いずれも接種券に記載の有効期間内に接種を済ませてください。

接種時自己負担金 接種券に記載

接種時に医療機関の窓口にお支払いください。

接種時自己負担金の特例（免除）

生活保護受給の方および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方は、負担金が免除となります。

接種場所

市が指定する協力医療機関で接種を受けてください。

※協力医療機関以外での接種は、全額自費となり市からの払い戻しはありません。

<協力医療機関以外での接種>

対象者が、高齢者施設などへ入所しているため、協力医療機関以外で接種を受ける場合は、助成制度があります。事前に申請が必要となりますので、接種を受ける前にご相談ください。事前の申請がない場合は、全額自費となります。※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

持ち物

接種券とマイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認証を医療機関窓口を持参してください（接種券は回収します）。接種時自己負担金の特例（免除）を受ける方は、生活保護受給証または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支給決定の本人確認証。

<同意書>

肺炎球菌感染症の予防接種予診票の署名欄に自署できない方は、代筆者（健康被害が起こった場合、その責任を取れる方）が予診票に必要事項を記入してください。また、認知症等で意思確認が難しい方は、同意書が必要となります。同意書は、家族またはかかりつけ医、日ごろから意思疎通を図っている方が記入してください。

接種できない方

- ・ジフテリアトキソイドによってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ・明らかな発熱を呈している方
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ・予防接種を行うことが不適切な状態にある方等

接種に注意が必要な方

- ・免疫不全と診断されている方
- ・近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ・予防接種を受けて2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ・過去に痙攣をおこしたことがある方
- ・沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の成分や、ジフテリアトキソイドに対してアレルギーを呈するおそれのある方
- ・血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の効果

肺炎球菌には、100 種類以上の血清型があり、定期接種で使用される沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は、そのうち 20 種類の血清型を対象としたワクチンであり、この 20 種類の血清型は、成人侵襲性肺炎球菌感染症（※）の原因の約 5～6 割を占めるという研究結果があります。

また、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は、血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症全体の 3～4 割程度を予防する効果があるという研究結果があります。（厚生労働省：高齢者用肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書引用）※侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）の安全性

ワクチンの接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック、アナフィラキシー、痙攣（熱性痙攣含む）、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
30%以上	疼痛・圧痛*（59.6%）、筋肉痛（38.2%）、疲労（30.3%）
10%以上	頭痛（21.7%）、関節痛（11.6%）
1%以上	紅斑、腫脹

*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚生労働省にて作成

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

接種を受けた後の注意点

・ワクチンの接種後 30 分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。

- ・注射した部分は清潔に保つようにしてください。
- ・接種当日の入浴は問題ありません。
- ・当日の激しい運動は控えるようにしてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。定期接種の副反応による健康被害が生じ、国が因果関係を認めた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

よくある質問（厚生労働省：高齢者用肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書引用）

Q1. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は何回受けられますか？

A. 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種は生涯で1回のみ接種可能です。

Q2. 令和8年度からなぜ、定期接種で用いるワクチンをPPSV23からPCV20に変更したのですか？

A. PPSV23とPCV20はいずれも肺炎球菌に対するワクチンですが、ワクチン接種後の免疫を得る機序が異なっているため、ワクチンに含まれる血清型において、PCVの方がPPSVよりも高い有効性が期待でき、2024年時点で成人の侵襲性肺炎球菌感染症(※)の原因となる肺炎球菌の血清型のうち、各ワクチンに含まれる血清型の割合も概ね同等程度でした。また、安全性についてはともに特段の懸念はありません。こうした科学的知見を踏まえた審議会の議論を経て、定期接種で用いるワクチンが変更となりました。

詳しい情報は、[厚生労働省ホームページ](#)「高齢者の肺炎球菌ワクチン」をご確認ください。

「成人用予防接種記録手帳」

成人用予防接種記録手帳は、予防接種の種類や接種日などをまとめて記録できるものです。市ホームページからダウンロードすることができます、必要に応じてご利用ください。※予防接種記録手帳は、ご自身で記録をして管理するものです。予防接種を受けた後に交付される予防接種済証に代わるものではありません。予防接種済証は、大切に保管してください。